

# プラスチック使用製品の出し方

(令和5年10月よりプラスチック使用製品が資源として出せます)



▲市ホームページから印刷できます

- 1 不要となったプラスチック使用製品は次の手順で出してください。
  - ① 中身を残さず、軽く洗って資源用袋に入れ、プラスチックの収集日に出してください。
  - ② 資源用袋に入らないものは、プラスチック使用製品に「プラスチック使用製品」と書かれた紙（手書きのものも可）を貼り、プラスチックの収集日に出してください。
  - ③ 清掃センター内の資源分別収集常設場（年末年始を除く毎日）では、資源用袋等を使用せずに出すことができます。
  - ④ 汚れているものは、可燃ごみとして出してください。

## プラスチック使用製品 東海市

※資源用袋に入らないプラスチック使用製品に、この用紙を貼り、プラスチックの収集日に出してください。汚れているものは、可燃ごみとして出してください。  
※この用紙は1個体に1枚貼ってください。

## プラスチック使用製品 東海市

※資源用袋に入らないプラスチック使用製品に、この用紙を貼り、プラスチックの収集日に出してください。汚れているものは、可燃ごみとして出してください。  
※この用紙は1個体に1枚貼ってください。

### スプレー缶の出し方(穴はあけない)

- 1 中身を使い切ったスプレー缶などは次の手順で出してください。
  - ① 飲料缶等とは別の資源用袋に入れ、「スプレー缶」と書かれた紙（手書きのものも可）を袋に貼る。
  - ② アルミ缶・スチール缶の収集日に、ごみ集積場所に出す。
- 2 中身が残っているスプレー缶などは次の専用回収ボックスに出してください。
  - ① 資源分別収集常設場（清掃センター内：年末年始を除く毎日）  
資源分別収集拠点場（市内13箇所：木曜日）
  - ② 清掃センターの管理事務所（月～金）

## スプレー缶 カセットボンベ 東海市 が入っています

※アルミ缶・スチール缶の収集日に資源用袋に入れて出してください。  
※**中身は使い切り**、飲料缶等とは別の資源用袋に、この用紙を貼ってください。

## スプレー缶 カセットボンベ 東海市 が入っています

※アルミ缶・スチール缶の収集日に資源用袋に入れて出してください。  
※**中身は使い切り**、飲料缶等とは別の資源用袋に、この用紙を貼ってください。